

会 議 録

- 1 会 議 名 木更津市立公民館運営審議会第3回定例会
- 2 開 催 日 時 令和3年12月23日(木) 14時00分～16時45分
- 3 開 催 場 所 木更津市立中央公民館 第7会議室
- 4 出席者氏名 **【公民館運営審議会委員】** 19名
座間 良彦 小出 京子 小山 百合子 石川 泰子 北村 和則
青木 健 市川 一成 実形 昭夫 関口 由美子 鈴木 正
清水 正夫 秋元 豊 原田 洋子 加山 恒夫 小倉 博史
岩田 眞爾 鈴木 和幸 山下 紀世美 鶴岡 俊之

【公民館長】 15名
水越 学 (中央公民館) 佐々木 英之 (東清公民館)
渡邊 祐二 (富来田公民館) 安藤 道由 (清見台公民館)
相場 明彦 (岩根公民館) 松本 明子 (畑沢公民館)
佐藤 千明 (鎌足公民館) 前田 達哉 (岩根西公民館)
岡田 清治 (中郷公民館) 齋藤 毅人 (西清川公民館)
星野 隆弘 (富岡公民館) 矢野 直明 (波岡公民館)
簗島 正広 (文京公民館) 市原 浩 (桜井公民館)
石井 一彦 (八幡台公民館)

【出張所長】 1名
山下 要一郎 (金田出張所)

【事務局職員】 4名
綱島 利明 (中央公民館副館長)
西原 達平 (中央公民館主任主事)
宮城 三津子 (中央公民館社会教育指導員)
長谷川 彰久 (会計年度職員)
- 5 議題及び公開又は非公開の別 公開
議案第1号 コロナ禍を踏まえた、令和3年度公民館活動の進捗状況について
議案第2号 令和3年度木更津市公民館連絡会における委員会活動について (連携事業委員会・
広報デジタル委員会・公民館使用見直しに関する検討委員会)
議案第3号 令和3年度公民館文化祭(まつり)の実施結果について

・その他報告及び連絡事項

6 傍聴人の数 0人

7 会議概要 以下のとおり

事務局より、出席者数が2分の1以上に達した（20名の定員に対して19名の出席）ので、本会議が成立したこと、及び、本会議は公開制であることを報告し、令和3年度木更津市立公民館運営審議会第3回定例会を開会する。委員長挨拶の後、議長により議案審議に入る。

議案第1号 コロナ禍を踏まえた、令和3年度公民館活動の進捗状況について

青木 健 委員長：これより、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほど宜しくお願いいたします。議案第1号「コロナ禍を踏まえた、令和3年度公民館活動の進捗状況について」各公民館長より説明をお願いします。なお、5館ごとに区切りその都度委員より質問、意見を求めます。説明については、時間の関係で要点のみ簡潔に3分間以内でお願いいたします。はじめに、中央、富来田、岩根、鎌足、中郷公民館からお願いします。

水越中央公民館長

緊急事態宣言解除後より、堰を切ったように本格的に各事業がスタートしました。現在のところ雑ぱくですが、家庭教育学級7回、高齢者学級4回その他主催事業25回程度実施となっております。（健康・コミカフェ・ポラン・歴史・防災など）また、市民デジタル化事業として推進しています。スマホ教室については全4回実施しており67名の参加がございました。併せてプログラミング講習会への取組みも開始しました。11月に配置された大型モニターについても利用促進を図るべく、使用予定がない場合は館内ロビーにて、ヒーリング効果のあるBGMを流し、利用者にとって居心地の良い環境づくりを試みております。フリースペースの先駆けとなっている自習&ワークスペースにおいては、コロナ禍の制限利用から得た教訓から新しい利用体制が功をなし、個人的には理想とする自習ワークスペースとして活用されていると考えております。公民館の利用制限がなくなった事でサークル利用者が戻り、活気が戻ってきた事に喜びを感じております。このままコロナ第6波がこないことを祈念し、現状報告といたします。

渡邊富来田公民館長

先ずは利用状況ですが、11月末現在、主催事業29回、延べ350名、サークル等活動342回、1,019名、行政84回、3,072名、目的外1回、58名全体の利用状況456回、4,499名、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館による影響もありますが、主催事業につきましては、子どもの定期活動事業、夏の体験卓球は希望者0名、家庭教育学級は未就学児の親0名、小学生以上の親3名、その他の事業についても一部に2～3人の新規参加者がいましたが、リピーター参加によるところが大きく、年々主に高齢化を理由に退会者がおり、数年後は新規利用者がい

ないと運営が難しい状況でもあります。富来田公民館では、今後は、市場調査、地域に等にアンケート調査、地域の強み、立地環境、公民館施設の充実等を前面に打ち出しながら、公民館の印象を払拭し、市民の方々により充実した教育を受ける権利が遂行できるように、活気、充実感がない施設には人も来なくなると思いますので、地域、他館との連携も視野に、公民館事業計画、施設利用等の市民サービスを再考したく考えております。

相場岩根公民館長

岩根公民館より、今年度の事業について、新規事業と主な事業を中心に説明いたします。館の経営方針は、「地域に根ざした公民館活動を推進し、また来たいと思う温かい公民館をめざす」ということです。昨年度は、コロナの関係で本館も、他の館同様に例年通りの活動ができませんでした。また様々な制約の上で活動して参りました。コロナ禍において事業の再会、継続をする一つ的手段としてスマホ、タブレット、パソコンの使い方について学ぶことは現代的課題であると捉え、「初心者のためのスマホ・タブレット入門講座」を新規事業としてスタートさせます。これは、岩根東地区在住の成人の方を対象に、通信社会に対応していくことを目的としています。また、今後のオンライン講義に対応できるよう、スマホ・タブレットの使い方について学ぶ機会としております。パソコン教室においてもオンライン講義に対応できるように技術の向上を目指したいと考えております。次に、「生き生き子ども地域活動促進事業」の一つとして定着している岩根中学校生徒を対象とする「ナイトウォーク」ですが、昨年度は中止になりました。今年度については、地域としては青少年のために何らかの形で残していきたいという要望がありますが、岩根中学校生徒会の自発的アイデアを尊重した上での計画ということで、今後の会議で決定していくことになっております。岩根東地区まちづくり協議会では、高齢者が安心して暮らしていける地域作りを目指し高齢者支援事業の活動をしております。来週には、高齢者生活支援計画・説明会が行われます。この事業では木更津市社会福祉協議会・西部包括支援センターの協力と木更津市高齢者福祉課・市民活動支援課の協賛を得ての取り組みのため事務局として連携・調整・協力をしていきたいと考えております。また、平成30年度から、まちづくり協議会のコミュニティカフェ事業の一環としてスタートした『いわねうたごえ喫茶』は、地域コミュニティの大きな役割を担っていると考えます。以前のような形で再開できるまではズームや鑑賞編というように何とか形を変えて継続して取り組んでいこうと検討しております。とりあえず高齢者のワクチン接種が終わってから始められるよう準備しています。地域作りや人と人とのつながりを作る一役を担えるように地域と連携していきたいと思っております。

佐藤鎌足公民館長

鎌足公民館では新型コロナによる使用ガイドラインに沿って、制限がある中でも実施できる方法を模索しながらやってきました。しかし、子どもを対象とした事業や文化祭・かまフェスなど感染拡大が懸念されるイベントはすべて中止せざるを得ませんでした。感染状況が減少してきた11月からはガイドラインが緩和され、感染対策は引き続き取ら

なければならないものの、通常の公民館運営に近づきつつあります。自粛せざるを得なかったサークル活動が再開されるだけでなく、新たに二つのサークルが登録されるなど利用者増もありました。また、これまでの事業運営にはなかったオンラインでの参加ができる体制を整備して実施することができました。「鎌足むかし発見講座」や「健康講座」のZ o o m開催では、鎌足地区外や都内からなど幅広い参加者がありました。他にもまち協の部会をオンライン会議で行うことで地元在住ではない部会員も参加できるなど有意義な活用につながっています。まだまだ参加は少数ではありますが、地域外も含め今後の利用者増につながる可能性を持っており、効果的な活用を図っていきたくと考えます。子どもを対象とした活動もようやく再開でき、「公民館の窓に絵を描こう」という事業では、25名の参加者があり今も公民館の窓を華やかにしてくれています。これからの事業としては、お飾りづくり、凧作り・凧揚げなどを計画しています。今後も利用者増へ向けて努力するとともに「地域力の向上を支える鎌足公民館」の方針のもと、効果的な事業運営や地域支援を行い、市民が利用しやすい公民館運営を目指してまいります。

岡田中郷公民館長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、感染防止の観点から開催を見送っておりました、公民館事業として、中郷けやき家庭教育学級・中郷みのり高齢者教室・中郷どれみふぁキッズ・中郷を知る講座の4つの講座を再開いたしました。けやき学級は、7月に開級式を行いまして、その後、8月の緊急事態宣言の発令により、8月の開催は見送りましたが、9月以降実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に学級に参加されていた方とも連絡を取り合っており、今後はサークルとしての活動にしていきたいと考えております。みのり教室では、コロナ前の学級の方への参加の可否の問合せ、新規の参加者の募集を行い、結果として引き続きの方が5名、新規の参加者が2名で計7名でのスタートとなりました。どれみふぁキッズでは、2年の間にお子さんの成長により退会のような形となり、今回の開催では、新規の参加者が保護者11名お子さん12名という形での開始となりました。また、中郷を知る講座では、Z o o mによる配信も行い、今年度第1回目の開催をいたしました。参加者は17名でZ o o mによる参加者が2名でした。今後、しばらく間はコロナとのにらめっこが続いていくと思われませんが、ウイズコロナに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

青木 健 委員長：ただいま説明のありました内容について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手のうえ、氏名を述べてからお願いいたします。いかがでしょうか。

青木 健 委員長：無いようですので、続いて富岡、文京、八幡台、東清、清見台公民館お願いします。

星野富岡公民館長

富岡公民館の活動状況について、ご報告いたします。自主事業については、緊急事態宣言により実施を見合わせておりました大人の陶芸教室やワクワク子ども陶芸教室を10月から再開いたしました。ワクワク子ども陶芸教室は11月で終了し、子どもたちの作品を富来田公民館のロビーに展示させていただきました。また、11月上旬にふくた保育園の協力を得てスクスク動画を撮影し、YouTubeで配信したほか、11月下旬に富来田公民館と合同で親子を対象に星空観察会を実施し、初冬の夜空に輝く綺麗な星を楽しむことができました。11月23日に行いましたてくてく木更津わくわく散歩は、PRを兼ねて、とみおか・ロマン街道の会が制作した創作紙芝居「義民・池田三郎左衛門」とそのゆかりの地をYouTubeで動画配信。当日は参加者・スタッフ合わせて40名を超える方々にご参加いただき、富岡の歴史のひとこまや魅力を知っていただく良い機会となりました。生き生き子ども地域活動の一環として行っていました花いっぱい運動は、子ども数の減少や学校からの送迎の問題などから、富来田地区青少年健全育成会議単独で行うこととし、今年度も11月25日にとみおか・ロマン街道の会の協力を得て、公民館の花壇などにパンジーの花の苗の植え替えを行いました。昨年度来公民館運営協力委員会の検討事項となっておりますコミュニティカフェについては、少子高齢化や一人世帯の増加が進む地域の現状を踏まえて、一人でも多くの方が公民館に気軽に足を運び、少しでも有意義な時間を過ごせるような地域の居場所づくりを目標に、11月末から公民館が連絡調整役となって検討会を開始したところです。当面は、公運協の役員や食生活改善サポーターの会、ふくた地域包括支援センター、地域の有志の方に参加していただき、1月は八幡台ひばりカフェの見学、2月・3月はコミュニケーションの勉強会を並行して行いながら、引き続き民生委員など地域への呼びかけや話し合い、学習を継続しながら、新年度の開設に向けて準備を進めていく予定です。

簗島文京公民館長

コロナウイルス感染が落ち着いてきましたので、文京公民館の事業は、本年度の第1回公民館運営審議会の事業計画の資料のとおり、概ね順調に進んでおります。今回は昨年度と比べ、今年度回数が増えた講座や令和元年度以来久々に復活した講座がありますので、それについて説明します。最後に、今年度の新規事業について説明します。開催数が増えた事業といたしましては、サタデースクール事業があります。昨年度、先着に漏れた多くの子どもたちのために10月・11月に計2回「マンガ・イラスト教室」を実施しました。講師の丁寧な指導、個別の声掛けで、子どもの意欲は高まり、楽しみながら取り組んでいました。また、今年は、終了後、30分程度、希望者に個別指導の時間を設け、好評となりました。その他には、12月に「ドームの置き飾り」、「書き初め教室」を各2回開催し、計6回となる予定です。また、令和3年度、再度実施できるようになった事業として、乳幼児親子学級の「ニコニコルーム」や高齢者を対象とした「文京ふれあい学級」があります。「ニコニコルーム」は、地区の有識者の方や保育ボランティア

「こあらの会」の支援を受け、3回実施しました。内容は親子のふれあいを中心としたお芋堀の体験・リトミック・幼児向けのクリスマス会（サンタ帽づくり、お話会、絵本の読み聞かせ）などを行っています。リトミックについては、文京公民館は既に木更津市の公民館が実施しているスクスク動画「親子でリトミック」でリトミックの楽しみ方を配信していますので、それを見て来られた方も多く、楽しく、明るい教室になりました。参加者からは、「皆さんとお話ししながら活動できたのが久しぶりで楽しかった」という感想を聞くことができました。今年度の「文京ふれあい学級」は、「DVD鑑賞」・「ガラスドームの置き飾り」などレクリエーションを中心に行っています。参加者からは、「ニコニコルーム」と同様に「コロナで大変な毎日を送っていたが、顔見知りのかたに久しぶりに会えてうれしかった」というような感想があり、講座を実施する大切さと市民交流の場としての公民館の必要性をあらためて感じました。今年度から始めた連携事業では、5月18日、日曜日『てくてく木更津わくわく散歩』を開催しました。題名は「遠く富嶽を望む祥雲寺山散策道から長楽寺の美しい庭園へ」ということで、内容は、祥雲寺での「ゆる座禅体験」や長楽寺の庭園見学を行いました。特に「ゆる座禅体験」は、初めての方が多く、「非日常的な体験ができて良かった」との声がありました。参加者は18名でした。

石井八幡台公民館長

コロナ禍を踏まえた、令和3年度八幡台公民館活動の進捗状況について報告いたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度も昨年度と同様、地域の交流事業である「四季の杜音楽祭」や「地区文化祭」、また「ハゼ釣り体験」など一部子ども対象の事業などを中止せざるを得ませんでした。4月から11月までに実施できた主催事業は41回、参加者738人と、昨年度との比較では、件数、利用人数とも2倍以上になっております。しかしながら、コロナ禍前の令和元年度の（サークル団体等の利用を含めた）利用件数、利用人数と比較すると、件数で約7割（838件）であり、利用者数も約8千人減の約5割（8,750人）という状況になっております。そのような状況の下、青少年関係のサタデースクール事業では、波岡公民館と合同開催している「遊び塾なみはち」や、野外での「ホテル観賞の夕べ」、「ほしぞらシアター」、子育て支援事業としては、「ひばり家庭教育学級」、「思春期家庭教育学級」。まちづくり協議会との共催で昨年度に引き続き、『コロナに負けるな、俳句で吹き飛ばせ!!俳句コンテスト!!』などを感染防止に配慮しながら行ってきました。また9月末、緊急事態宣言が解除された後、10月から月1回継続して行う、乳幼児を持つ親の「めばえ家庭教育学級」や、高齢者を対象にした「かえで学級」、地域課題への取組として「健康講座」、まちづくり協議会との共催で「ひばりコミュニティカフェ」などを再開しました。また新たな事業として、6回にわたり「スマートフォン体験教室」やまちづくり協議会との共催で教育に関する「ちょこっと講座」や「公民館の窓ガラスに絵をかこう」などの事業を実施しました。公民館でのサークルや団体の活動も再開し、現在1日平均して、8～9団体の利用があり、活気や賑わいが戻りつつありますが、今後も、感染防止対策を徹底し、地域の中に人と人をつなげる公民館事業を展開してまいります。

佐々木東清公民館長

東清公民館でも他の公民館と同様、緊急事態宣言等により数カ月の公民館活動が制限される中で、感染拡大防止に努めながら事業を実施してきました。特に、昨年度に引き続き、地区文化祭やこども防災フェスタ等のイベントが中止になる中で、比較的地域で孤立しがちな高齢者を対象とした「さわやか学級」や幼児をもつ母親を対象にした「子育て学級」が10月以降2年ぶりに開催することができるようになったのは大きな前進です。また、昨年度末に発足した東清川地区まちづくり協議会と共同・連携して、防災・減災を内容とした「市民講座」やお年寄りの地域のふれあいと支え合いの場として、スマホの活用方法や健康体操、健康相談を内容とした「東清シニアカフェ」を公民館で実施し、さらに、きめ細やかな地域版として、地域の集会所を利用して1月から「防災教室」や「コミュニティカフェ」をそれぞれ開催する予定になっています。なお、感染拡大防止のため部屋の定員が制限される中で、ZOOMを利用して館内の各部屋を中継して話し合いを行うなどの試みも行いましたが、Wi-Fi環境や機器等の整備が必要であり、ZOOMを利用した講座の開催等についても、地域のニーズ等も考慮し今後の課題となっています。コロナ禍で活動が制限されたり長期間活動ができなかったりする中で、サークルの中には解散や活動休止に追い込まれてしまうケースも見受けられます。一方で、会の活動形態等を見直しながらかどうか活動を継続しようとしているサークルもあります。今月18日（土）に初めての試みとして公民館運営協力委員会主催による大掃除を実施したところ、この間まったく活動できなかったサークルの方も含めて40人を超える皆さんが参加して下さり、改めてサークルの会員同士、また、地域を基盤とした公民館や利用サークル相互の日常的な交流の大切さを実感しました。

安藤清見台公民館長

清見台公民館では、新型コロナによる制限がある中、昨年の経験を活かし、いかにできることをやっていくか、ということ課題に事業を進めて参りました。そのため、新型コロナが治まる前から、新しい利用者の取り込みと、コロナの下でのストレスの解消などを目的として、心ほぐし講座、ぐっすり睡眠講座を行いました。心ほぐし講座はZOOMで実施したため、参加者集めに苦勞をしましたが、コロナで心が安らげない、よく眠れないといった方の、少しはお役に立ったようです。このほかにも、青少年事業では、住民会議の中で今年は何かできるものをやろうということになり、通学合宿の代替として、清見台小学校生徒が花を育て、地域でお世話になっている交番や校医さんなどに、花のプランターを届ける活動を2回行なっていました。このスマイルフラワー運動なら、屋外で実施するため、感染が治まればできるということで、今年から取り組んでおり、いただいた方から感謝の言葉をいただいております。また、乳幼児の子育てをされている方に、長らく公民館の事業を提供することができませんでしたが、参加者どうしの接触を起きにくいように、読み聞かせにしたり、個別相談や人数を絞って実施するなどして行っております。参加された方からは、ほかのお母

さんとの交流が少なかったため、どうしてもストレスとなっていたようですが、意見を交換することでだいぶ悩みが解消できたようで、皆さんが喜んでいただけたことです。このほかにも、地域の課題解決に向けた事業として、まちづくり協議会の活動として、子ども防災フェスタを今年から始めました。新型コロナ禍だからといって待つてはくれない災害に対して、関心をもってもらうこと、子どもからその親に伝えて行くことを目標に実施しましたが、新型コロナを意識して、公民館と附属体育館、そして隣の公園と会場を分けて、スタンプラリー形式で実施したため、参加者の流れなどに問題がありました。この点については、来年度以降改善して継続していきたいと考えております。

青木 健 委員長：ただいま説明のありました内容について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手のうえ、氏名を述べてからお願いいたします。いかがでしょうか。

青木 健 委員長：無いようですので、続いて畑沢、岩根西、西清川、波岡、桜井公民館お願いします。

松本畑沢公民館長

畑沢公民館のコロナ禍を踏まえた、令和3年度公民館活動の進捗状況についてご報告いたします。畑沢公民館は、活動を止めないための公民館運営を念頭にして事業を進めてまいりました。コロナ禍もあり、生活が便利になり感染予防にも役立つ初心者対象「スマートフォン講座」は6月以降、月1回ペースで開催していますが、毎回参加者数が多く好評です。また、今年度市内公民館では、職員の研修の一環で4つのブロックに分け「ゆるやかな連携」と称して事業等の連絡・相談をしています。畑沢公民館は波岡、八幡台、鎌足公民館のブロックですが、この連携で畑沢歴史講座のZoom配信をしました。同時に自宅参加希望の方へも配信しました。何度か取り組む中で、ようやくリモート、オンライン事業に慣れつつあるところです。次に青少年事業ですが、畑沢公民館が畑沢小学校・波岡小学校の地区にまたがっておりますので、主催事業は感染対策のため小学校ごとに参加募集をして開催しております。また、青少年健全育成連絡会議では「絵手紙を描いて日頃の感謝の気持ちを伝えよう」と題して、地区の小中学校、学童保育所へ募集して子ども110番、登下校の見守り、先生や保護者への感謝の気持ち等を絵手紙にしてもらいました。約140人あまりの参加がありました。1月から2月にかけて公民館、小中学校、郵便局、ドラッグストア、福祉施設へ巡回展示する予定です。10月以降にガイドラインが緩和されてからは、乳幼児家庭教育学級、高齢者学級を1年9か月振りに再開しました。乳幼児家庭教育学級は、参加者が総入れ替えとなり、人数も6組と少なめですが、近くに住むお母さんとおしの交流が始まりました。高齢者学級は、この間体調を崩されたり感染が心配という方もいて約半分減る中で開級しています。サークルは、ガイドラインが緩和されて、徐々に活動が再開されています。一方で今までがまん我慢してきたので、もう少し様子を見ますというサークルや、やめる方がいて解散するサークルもいくつかあります。サークルの活動が地区に残るようなてだてを講じてい

く必要を感じているところです。なお、今年度最重要課題である市長マニフェストにあります「まちづくり協議会」ですが、準備会を経て今年9月に名称を「波岡西地区まちづくり協議会」として設立しました。地域課題である「防災」から活動を始めています。

前田岩根西公民館長

緊急事態宣言解除に伴い出された、公民館利用ガイドラインに沿って利用者への連絡を行い、23の団体・サークルと公民館事業が以前のように実施されるようになりました。活動内容によっては人数を心配していますが、多くのサークルが実施できるようになり、久しぶりの再会を喜んで参加者も多くなっています。健康学習会では地域の方でZOOMでの参加希望者が出るなど参加の仕方も様々な形が見られるようになってきました。但し、コロナ前の利用率に比べると11月の利用率は6割強で、今後の利用者増に向けて様々な工夫をしていきたいと思えます。コロナ前まで人気の主催事業であったうたごえ喫茶については、昨年度までの状況により多くの参加者が来館し「密になること」「歌を歌うことでの飛沫が心配であること」が予想できるため、今年度は12月より「にじいろサロン」として内容を工夫して実施します。内容は、サークル・団体の発表を「聞く」「見る」ことからスタートをします。本館で活動しているマンドリンクラブの合奏やプア・アロハのダンス、至徳堂を知る会による紙芝居の発表、また、一昨年度までお願いしていたバイオリン奏者の演奏等を計画しています。今年度は、文化祭がなかったため発表の場もなく残念な思いをしていたサークル等にとっては、発表するよい機会となり喜んでくれています。参加者も館報で募集し人数制限を行うことで密を避けるように計画しています。来年度については状況に応じて計画したいと考えています。青少年育成岩根東地区住民会議の「生き生き子ども地域活動促進事業」の取り組みとして、ナイトウォークに替え岩根中学生徒による「花いっぱい運動」「地域クリーン作戦」が実施されています。「花いっぱい運動」については岩根中学校の生徒全員で栽培した花を、地域の区長さんや公的機関などに生徒が配布をしました。「地域クリーン作戦」は有志により、年明けに地域のゴミ拾いを実施する予定です。また、1月には「地域の先輩に学ぶ会」として、地域で生活する社会人の方から「働くこと」や「その職業」についてのお話を聞く取り組みが予定されています。本来は1年生を対象とした取り組みですが、昨年度実施できなかった2年生も含めて取り組む方向でいます。最後に、「子どもサロン」ですが、本来では公民館でお弁当を作って渡していましたが、今年度中は仕出し弁当を準備して提供していくなど、取り組み方を工夫しています。今後も、感染症の動向へのアンテナを高く持ち、安心・安全な公民館運営を目指すと共に多くの方に利用していただけるよう工夫していきたいと思えます。

齋藤西清川公民館長

令和3年度、西清川公民館の事業展開は、「参加しやすい事業の開催」を意識しました。

まず、年度当初ではありますが、公民館連携事業「てくてく木更津わくわく散歩」では、親子をターゲットにした「にしきよ謎解きウォークラリー～ギオンとナガイサクの謎～」を実施しました。祇園と永井作にまつわる謎を解き明かすウォークラリーに、12組の親子計47人の参加がありました。初めて公民館事業に参加した人はその内の65パーセントという結果となり、しっかり西清川公民館を周知することができたと考えます。親子で楽しめる問題集などの創意工夫により、内容についても好評でした。10月以降はサタデースクール事業や高齢者学級、成人教育学級、家庭教育学級も再開しています。高齢者学級では、一部の学級生から「サークル活動として健康づくりを続けたい」という声に応じて、サークルの立ち上げにも協力をしました。また、家庭教育学級は他の公民館同様に、学級生が集まりづらい状況ではありますが、少人数の良さを生かして、「インターネット依存」をテーマとした深い意見交換を行うことができました。ロコミ（くちこみ）による友人の勧誘も増えているので、公民館同士の地域内連携も視野に入れた学級運営を行ってまいります。さらに、成人教育学級「おとなの学び舎遊歩道」では、フードロスやCO2削減など身近な環境問題からSDGsを学ぶ講座の実施を予定しています。今後も世相を反映した学習にも積極的に取り組み、地域住民の「知りたい」という関心事に応えることのできる講座を実施してまいります。そして、1月には展示系サークルの作品展示コーナーを新たにロビーに開設いたします。「地域に根付き、開かれた公民館」であるために、できることから取組んでいき、これからも「参加しやすい事業・立ち寄りやすい公民館」を目指してまいります。

矢野波岡公民館長

波岡公民館は7月から12月末日までの期間、大規模空調改修工事となり本館を利用しての活動はありませんでした。しかし、八幡台公民館のご協力により思春期家庭教育学級や子育て学級、サタデースクールではコロコロビー玉作り等を主催事業として展開することができました。また、郷土史講座や健康講座では地域の久保自治会館を利用しての講義や地域の散策を実施するなどして、公民館が使用できない中でも工夫してこの期間をやりくりすることができました。また、11月には「てくてく木更津わくわく散歩・ぐるり波岡めぐり」を実施し、歴史あるかまくら道・能蔵院住職による話・馬頭観音などを巡り、参加者からも大変好評でした。昼食をはさんでかなりの距離を散策しましたが、無事全員が安全に戻ってくることができました。次年度にもぜひ実施してほしいという声も聞かれているので、アンケートをもとに工夫していきたいと考えています。また、「まちづくり協議会」の設立に向けて、準備会を毎月実施し会則づくり、組織づくり等、建設的な議論がされて立ち上げに向けて着実に進められている状況です。地域の特性から、課題もありますが、目的でもある「安全で安心することができる豊かで住みよい魅力ある地域づくり」を推進するためにも、今後も協議会の理解を求めていきたいと考えています。今年度中に設立総会を行う予定で進められています。また、八幡台公民館と合同で行われる青少年育成連絡会議のイベントとして、地域の環境浄化作業が年

2回(6月・12月)行われました。本来ならば、中学生もボランティア活動の一環としてゴミ拾いを行っていましたが、昨年・今年と参加者は、各団体の代表を中心に地域のゴミ拾いを行いました。人と人との接触が難しい中でも、月1回の公民館だより発行、また発行日に合わせてホームページの更新を定期的に行い、情報の発信に努めました。空調改修工事のため7月より休館中ではありましたが、出来ることに対策を講じながら公民館職員は、地域の活性化のために活動しています。なお、来年の1月より開館する予定です。

市原桜井公民館長

桜井公民館は、平成14年の開館。本年で19年目となり、間もなく成人式を迎えます。今年度は、「家庭教育、子育てにかかわる事業の充実」をはじめとする5つの重点目標を掲げ、26の事業を計画いたしました。残念ながら、新型コロナウイルス感染症対策のため、十分な活動ができておりません。特に、地域3小学校の校長先生方のご意向を伺ったところ、「他校の児童たちとの交流や不特定多数との接触の機会は極力避けさせたい」とのご回答をいただきましたので、「子どもたちのさまざまな体験学習」や「地域内世代間交流」に関する事業については、その殆どの実施を見送らざるを得ない状況にあります。本公民館においては、現在、コミュニティーカフェや家庭教育学級、高齢者学級、スマートフォン講座、ゆったりハイキング、ものづくり講座等々、主に子育て世代や高齢者を対象とした事業を中心に展開しております。サークル等での本館利用者数は徐々に回復しており、本年10月・11月の利用者数は、令和元年度実績の70%を越すまでになってきました。11月に実施いたしました「てくてく木更津わくわく散歩」は、源頼朝へつながるルーツの探訪、木更津の「鎌倉道」を題材としましたが、募集定員の2倍近いご応募をいただき、ご希望に添えなかった方々もいらっしゃいました。今後とも、感染症の動向を注視しながら、安心・安全な公民館活動を展開していきたいと考えております。

青木 健 委員長：ただいま説明のありました内容について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手のうえ、氏名を述べてからお願いいたします。いかがでしょうか。

秋元 豊委員：各公民館館長より事業内容を聞いた。今年3月に答申をした内容を踏まえて事業を行っているのか。またどう考えているのか。私たちは公運審の仕事はよく分からない。外から見ていて反応が一切見えてこない。はっきり言って公運審の答申について各館長はどう考えているのか。色々な議論があって、その議論の末に今後、公民館がどうやっていくのかが見えてくると思っている。それが第一点です。それと利用者を増やしたいという話だが、どうやって利用者を増やすのか。公民館だよりで地域に流しても数割しか見えていない。参加しようかなと思っても肩を押す要因がない。もう一歩も二歩も進める必要があるが、みなさんはどう考えているのか。

青木 健 委員長：ただいまの秋元委員の質問に対してですが、水越館長どうですか。

水越中央公民館長

全公民館を代表してご説明致します。一つ目は公運審の件でございます。緊急事態宣言が発令され、まさに今これから、公運審の答申に沿った事業を各館考えながらやっていくのではないかと。今年度の残された月日で、公民館としては、皆さまから頂いた内容に沿って事業を展開していくと考えています。結果としてみて頂きたいと思っています。二つ目、公民館利用者を増やす方策について、既に公民館側でも議論をしているところで、まだ決定的なものでは無かったので、この定例会では議題に挙げずに、次回、第4回の公運審で説明をしようと考えていましたが、とりあえず、さわりの部分だけですがお話をさせていただきます。一つ目は、公民館のフリースペースを作っていけたらと考えています。各公民館は自由に使える場所が無いという事がおわかりだと思います。公民館に用事が無くても気軽に来られるものが無くてはならないのかなど。東京では学校帰りの生徒さんや、ベビーカーを押した母親などが井戸端会議的な雰囲気が集まれるスペースがあります。どうやったら、私たちの公民館でもそのようなフリースペースが実現出来るのかを検討しております。二つ目は、公民館、約30年間・50年くらいですか、言い方は悪いのですが、ある意味殿様商売みたいな運営をしてきたのではないかと考えています。公民館の利用方法・条件を説明して使ってもらっていたというのが実態ではないかと思っています。これでは新しい利用者が増えていかないのではないかと危惧しております。この後委員会報告で報告させていただきますが、私たち自ら公民館の売り込みをしようかと考えております。こんな時に公民館が使えますよ。こんな利用の仕方がありますよ。使ってみたらどうですかというチラシなどを作成して、公民館だよりを発行する時に配布するなど、今まで公民館を利用した事のない方々にアプローチを仕掛けて、気付いて貰えるのではないかと考えております。併せて今までも活用していたSNSやホームページを通して、今では多くの方々がそのような媒体を利用していますので、デジタル委員会の方で情報発信をしていければと考えております。雑駁ですが、今のところ公民館の利用を増やしていくための方策を、委員会の方で考え発信して行こうと考えております。第4回の公運審の時までには、令和4年度はどのようにしていくのか、具体的な話が出来るのではないかと考えておりますので、それまでお待ちいただければと思います。

秋元 豊委員：水越館長のいう事は理解出来ます。私としては、各館長さんとの話し合いを公運審でしたいと思っています。話し合いの中で色々なヒントが出て来ると思うのです。今日みたいに実績とか評価を話されてもあまり意味はないと。館長さん達が大変な状況なのは良く理解出来ますが、もっと話し合いをしたいと思っています。八幡台（公民館）では、鎌足（公民館）さんが窓に絵を描こうという事をやっていて、私も描かせて貰いました。

八幡台（公民館）でも、12月に入ってガラス戸に直接絵を描いて貰いました。51人参加して最終的には62人が参加したのですが、そのときに子供が参加したいけれども、お母さんが（公民館）を利用した事がないと。子供に釣られてお母さんがやって来ると。子供が描いているうちに自分も描きたいと。そして周りで見ていたお年寄りたちも自分も描きたくなくなってきたと。そういう意味では、ひとつの事業を展開していくと次々に繋がっていく可能性がある。多くのひとを集めるのは子供をターゲットにして、大人たちを巻き込んでいくのが良いかと。そうするとお母さんたちが何回も顔を出すようになり、自然と公民館の敷居が低くなると思うのです。そういう事を踏まえて、各公民館で子供の事業があると思います。大人の行事でも子供を混ぜてみたらどうかと思います。本来なら、去年のコロナの時期にそのような事を考えて頂けていたらと思いました。

青木 健 委員長：コロナの影響も少しずつ収束してきて、やっと通常の活動に近づいてきています。色々な活動はこれからだと思いますので、各館長、委員の皆さまのご協力をお願い致します。それでは、続いて金田出張所をお願いします。

山下金田出張所長

「金田地区生涯学習振興事業」について、令和3年度の進捗状況をご報告いたします。他の公民館と同じように、10月からガイドラインの変更があり、主催事業にも取り組めるようになりました。金田地区の地域課題を「子育て世代の支援」と「新旧住民の交流」としており、少しずつ事業をスタートしてまいりました。乳幼児の親を対象とした「なかよし倶楽部」は、新しく金田地区に住む若い世代のニーズも高く、10月からスタートしております。ただし、感染症対策として、今年度は30組限定で実施することになりました。今まで、こあらの会による手遊びや図書館司書による絵本の紹介などを実施しました。また、12月に実施したクリスマス会の様子が、明日公開の「スクスク動画」で紹介されますので、ぜひご覧いただければと思います。新規参加希望の問い合わせも多く、来年度は人数制限なしの実施をしたいと考えております。他にも、「マザーズカフェ」や「てくてく散歩」も実施しており、以前から参加してくれている人のほか、少しずつですが新しい参加者も増えております。また、まちづくり協議会主催による「コミュニティカフェ」も12月から再開いたしました。コーヒーを淹れてくれるボランティアの方々、そして1月から参加する市の地域推進職員などとともに、地域の交流の場として周知をしていきたいと考えております。まちづくり協議会では、3月に「津波に対する地域避難訓練」も実施予定であり、今準備を進めています。当日は、「防災をテーマにした子ども対象のイベント」を青少年育成会議主催で同時開催しようと考えております。子ども対象の事業を始めるのが遅くなっていますが、一つの契機になればと考えています。金田公民館の閉館を受けてスタートした「金田地区生涯学習振興事業」も3年目を迎えますが、台風やコロナ禍が続く中で、十分に実施できず、交流センターを運営する指定管理業者との役割分担も依然不明確なままですが、来年度はしっかりと事

業に取り組めるようお願いながら、来年度事業に向けての準備も進めていきたいと考えています。

青木 健 委員長：ただいま説明のありました内容について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手のうえ、氏名を述べてからお願いいたします。全体を通してでも結構です。いかがでしょうか。

青木 健 委員長：無いようですので、議案第1号については承認されたものといたします。一日も早く通常の活動に戻れるようコロナの感染に十分注意しながら、公民館事業を進めていただければと思います。

青木 健 委員長：次に、議案第2号、令和3年度木更津市公民館連絡会における委員会活動について、連携事業委員会・広報デジタル委員会・公民館使用見直しに関する検討委員会のそれぞれの委員長より説明をお願いします。

青木 健 委員長：連携事業委員会委員長の、清見台公民館安藤館長よりお願いします。

安藤清見台公民館長

長らく続けてきた「公民館のつどい」「実践交流集会」に代わる事業について、昨年度から「全体事業委員会」として企画・検討をしてきた連携事業「てくてく木更津わくわく散歩」のほかに、全公民館が連携して実施する事業を検討し実践すべく、会議等行っています。委員会の活動経過として、第1回会議を4月28日、清見台公民館にて開催しました。内容は、てくてく木更津わくわく散歩ステージ1の応募状況について。学習プログラムの提供について～令和3年度重点目標・施策より～ほかです。てくてく木更津わくわく散歩ステージ1を5月16日、中央、岩根、鎌足、中郷、西清川、文京、八幡台公民館で実施しました。第2回会議を5月25日、中郷公民館にて開催しました。・てくてく木更津わくわく散歩ステージ1の実施結果、情報発信について・学習プログラムの提供について～家庭教育に関する各種学習機会の提供～。第3回会議を6月15日、岩根西公民館にて開催しました。内容は、てくてく木更津わくわく散歩ステージ2の情報発信について。事業連携のあり方について～パターン叩き台～です。第4回会議を7月6日、鎌足公民館にて開催しました。内容は、てくてく木更津わくわく散歩ステージ2について。全体で取組む事業2の検討です。第5回会議を7月27日、鎌足公民館にて開催しました。内容は、全体で取組む事業2（さとやまアドベンチャー）の検討。てくてく木更津わくわく散歩ステージ2の役割の確認についてです。第6回会議を8月12日、中郷公民館にて開催しました。内容は、さとやまアドベンチャーの実施内容の確認について。てくてく木更津わくわく散歩ステージ2の実施内容の確認についてです。第7回会議を9月22日、中郷公民館

にて開催しました。内容は、さとやまアドベンチャーの準備状況の確認について。てくてく木更津わくわく散歩ステージ2の準備の確認についてです。10月9日に実施予定だった「さとやまアドベンチャー」は、9月初めの募集段階時点では新型コロナ感染者が多く、募集を延期し11月実施へ変更しました。また、てくてく木更津わくわく散歩ステージ1で延期していた富来田公民館は、10月16日に実施しました。第8回会議については10月26日、委員会職員が各館にてZoomを活用して開催しました。内容は、さとやまアドベンチャーの参加者の申込状況の確認について。アドベンチャー当日までの準備についてです。第9回会議を10月28日、鎌足公民館にて開催しました。内容は、さとやまアドベンチャー参加者宛通知の発送等について。さとやまアドベンチャー事前準備ほかです。また、11月9日に鎌足公民館及び開催予定のさとやまに入り、「さとやまアドベンチャー担当者現地レク」を実施しました。内容は、当日の流れの確認。講師と担当者の打合せほかです。そして、11月13日当日、鎌足公民館及び現地さとやまで「さとやまアドベンチャー」を実施しました。11月23日には、てくてく木更津わくわく散歩ステージ2を実施し、富岡、東清、清見台、畑沢、岩根西、波岡、桜井公民館及び金田地域交流センターで実施しました。第10回会議を12月9日、中央公民館にて開催しました。内容は、全体で取り組む事業3（2月19日実施予定）の実施内容についてと、「てくてく木更津わくわく散歩」、「さとやまアドベンチャー」の実施結果についてです。てくてく木更津わくわく散歩については、金田地域交流センターを含む16館を2館1組（5月と11月）に分けて実施。各地域の持つ魅力を再発見してもらうとともに、日頃利用していない人に公民館の活動を広く周知することを目的として、主に地区内を散策しました。15館+金田地域交流センターの合計16施設で、対象はとくに制限せず、募集定員各館20名のところ、申込者が384名、参加者が328名（内、公民館の講座等に参加したことがない人77名、アンケート回答者の25%）。ステージ1では、7館合わせて159名の参加者のうち、今までに利用したことのない人は29%。未成年が26%、20～40代が30%、70～80代が22%でした。ステージ2では、8館合わせて156名の参加者のうち、今までに利用したことのない人は25%とさほど変わりませんでした。未成年が12%、20～40代が11%、70～80代が5%でした。今後の課題としましては、歩く力が違う人が参加するので、企画段階での歩く距離、実施する段階でのスピードに注意が必要。参加者が必ずしも歴史等に関心がある人ばかりでないので、説明の内容や量の検討を要する。通常の歩くだけのコースでは、公民館を利用したことがないような子育て世代の参加が伸びないか、ステージ2は祝日開催が悪かったか検討が必要だと思われます。さとやまアドベンチャーについては、木更津に残る自然、里山の魅力を再認識してもらうとともに、里山の保全に取り組む大人たちとの交流を通し、子どもたちの豊かな心と身体を育み、陸の豊かさを守ることについての認識を深めてもらうために、鎌足公民館周辺を舞台に多様な自然体験を実施しました。対象は、市内在住の小学1年生～6年生（募集定員50名）で、実施種目は、ツリーイング、竹鉄砲・竹馬・竹トンボ作り、丸太切り、草木染め、革細工、きのこ観察、ネイチャーゲーム、どんぐり工作です。申込者は105名で、

参加者は87名（内、公民館の講座等に参加したことがない人が48名、55%で、そのほかに1・2年生の同伴の保護者35名+αが付添っていました。申込者105名のうち、79名（75%）が市公式HPの参加申込フォームからの申込でした。参加者の満足度は高く（73名、84%）、ぜひ来年もまた参加したいという感想が90%に達しています。課題としましては、申込者全員を受入れ、本人の希望を4コマ中1つ以上（殆どの子どもが2つ以上）採用する形で調整しましたが、別途費用負担を伴うものの欠員補充に追われました。安全対策の評価は良かったのですが、講師・職員ともに人数増が必要です。そのため、申込者の数から複数回実施することを検討したいのですが、負担が大きく現状の職員体制では困難だと考えられます。また、1つのものを製作するのに1時間を設定していたので、事前準備の負担が大きい事もわかりました。全体で取組む事業 その3（講演会+Zoom配信）につきましては、2月19日（土）実施の予定で計画をしています。公民館を舞台とする講演会をZoomで同時に放映する形の事業で、直接会場で聞きたい人のほかに、気軽に聞きたい人など、新たな利用者の開拓をめざします。内容は、筆文字セラピスト 遠山宗氏の講演会『扉を開けば、自分らしさが見える！ ～幸せになるためのヒント～』です。

青木 健 委員長：次に、広報デジタル委員会委員長の、富来田公民館渡邊館長よりお願いします。

渡邊富来田公民館長

経過としまして、4月27日に年間活動計画及び運営法を協議し、速やかな活動、対応をするため3人程度の班体制を設置しました。①ホームページ更新班・②ICT推進班の2班体制での活動です。主な活動内容は、①ホームページ更新班は、ホームページの更新チェック、ホームページの更新講習会及び更新援助です。②ICT推進班は、キャッシュレス対応の推進（マニュアル作成など）、YouTube等を活用した動画配信です。5月は、①ホームページ更新の注意喚起・各館の公民館だよりをホームページで公開、②てくてく木更津わくわく散歩の動画撮影依頼、編集YouTube配信へ、・キャッシュレス決済説明用動画撮影を行いました。6月は、①18日ホームページ更新講習会を富来田公民館にて6名参加で講師：榎本委員、小川委員で行いました。内容は、びびナビ情報提供検討、②・キャッシュレス決済説明動画をタブレット対応のGドライブに保存公開、てくてく木更津わくわく散歩のYouTube配信です。7月は、①公民館だよりをびびナビへ情報提供開始、・各館のスマホ講座予定、市広報で公開、②市政協力員貸与のタブレット活用講習会などを検討しました。8月は、①公民館だより著作権侵害の危険性について注意喚起、委員会主催、全市民対象としたスマホ活用講座検討、キャッシュレス説明動画更新、タブレット端末の活用講習会検討をしました。9月は、①著作権侵害にならないように各館で対応を注意喚起、特にネットによるフリー一覧は無料でない場合がある旨を説明、②管理人等も対応できるようにキャッシュレス決済説明マニュアルを印刷物として作成しました。10月は、①スマホ活用講座開催要項検討、てくてく木更津わくわく散歩をホームページに掲載、②タブレット活用講習会及び開催内容を検

討しました。11月は、①スマホ活用講座 市広報掲載依頼 内容協議、②セカンドステージわくわく木更津→てくてく散歩及びさとやまアドベンチャーの撮影編集、YouTube 配信対応を実施しました。12月は、①2月スマホ講座 広報きさらづ原稿校正、職員会議にてワオトークで受付承認、②わくわく散歩 各公民館動画編集依頼、各公民館動画統合編集公開準備を実施しました。会議は労力削減等を考え、特別な案件がある場合を除き、職員会議前に委員会を開催し各班の活動内容、計画を協議、共有を行う事としております。また、各班単位での会議、メールや Zoom なども多用し、その都度、委員会を開催せずに活動を行うことを心がけています。成果としましては、全体としては、班体制により意見がまとまる時間が短縮でき、各委員の積極的な対応により速やかに活動することができました。月に1回の委員会でも、職員 of 積極的な対応により、意見、情報交換、共有も速やかに行うことができました。その他、ホームページの更新が、各館の都合により全館が独自に更新できるようになった。情報発信として公民館便りのホームページ公開の充実やびびなびや、木更 CoN など民間と連携した情報提供の充実を行った。企業等の記事掲載や著作権抵触の危険性などについて注意喚起を行った。スマホの活用するための講習会を計画、実施し、スマホでアプリ等の活用充実を図ることを進めております。また、公民館活動のPRも含めて、てくてく木更津、わくわく散歩等を動画撮影、編集し、多くの方に視聴して頂けるようにYouTube で配信する。キャッシュレス決済導入に伴い、動画及び印刷物でのマニュアルを作成し、キャッシュレス決済の速やかな対応と推進の喚起をすることができた。市政協力員配布のタブレット端末の有効な活用方法、講習会の開催を検討しています。課題としましては、著作権等に抵触するかの判断を委員会で確認するべき必要があるか、今後の動向によっては、検討課題となる。委員会で事前確認するには、委員も各公民館の所属職員であり、労力をどのように確保するかが問題となる。当初の目的であるホームページ更新などが、委員会主導でなく各館で対応できるようになれば、新たな役割（ICT強化など）も検討する必要がある。ICT化の発達により、ますます使いこなす能力を求められるようになり、職員間にも能力、適応格差が生じるようであり、いかに是正できるか検討課題となりました。今後、予想されるICT化に対応できるように、職員一同、継続した学習機会の充実も必要で、そのための意識改革も必要となってきています。またYouTube 等で情報配信を行ったものの、更なる視聴の関心を高めるPR等のあり方が検討課題となりました。今後は、年度末に、委員会にて成果と課題を検証し、次年度以降に向けての委員会のあり方を考えた上で、市政の動向、公民館運営審議員の皆様や職員等の意見も参考にしながら、委員会活動の方向性を提唱する事を考えています。

青木委員長：次に、公民館使用見直しに関する検討員会委員長の、畑沢公民館松本館長よりお願いします。

松本畑沢公民館長

目的としまして、今回、公民館原則有料化（平成30年度4月～）、令和元年台風15号・

19号・新型コロナウイルス感染症や、公運審答申「これからの地域における公民館の役割について(答申)」(令和3年3月)等により、いくつかの運用上の課題が見えてきました。これに伴い、今年度、市公連はこの小委員会を設定し、3つの課題について検討しています。まず、公民館貸与における判断基準に関する運用指針のマニュアル化・検討については、①マニュアル(簡易で容易に判断できるものとして令和3年10月14日配布)、1. フロー図簡略版(使用の可 or 不可、目的内・目的外の判断基準)、2. 公民館使用に関する聞き取りシート(様式)、3. 使用許可・不許可事例集・入力表、4. 減免団体一覧表について検討しています。別添資料として、公民館貸与における判断基準に関する運用指針表・フロー図をお返ししますのでご覧ください。また、②個人利用の貸与の範囲についても検討しています。次に、ハッピーマンデーに係る開館運営規則改正の検討、そして、使用受付申請の運営規則改正の検討をしています。内容としましては、①公民館の使用申請期限を3日前から当日までとすることについての検討、②公民館の使用取消及び変更申請期限を3日前から当日とすることについての検討、③使用者の責によらない理由による還付については、使用者による取消許可申請(取消許可通知書の添付)は必要としないことについての検討など、規則の表記のしかたをいかにするかが課題となっています。その理由としましては、昨今の、コロナや災害などで急遽、休館、開館が決まる場合があるため、「(申請書を)3日前までに教育委員会に提出」が難しい案件が発生しています。使用料の支払いについて、現在コロナ対応のため使用日当日の支払いを受けていますが、この状態が1年以上継続しているため、利用者に浸透しています。利便性を高めるための予約・申請の当日受付について、現行では、申請者の責によらない場合の還付手続きについても公民館使用取消許可申請」を提出する必要があります。検討結果としまして、現在、コロナ対応により何度も来館しなくても、予約会を実施しなくても電話予約・メールにより申請ができるようにしています。また、新規利用については審査が必要であるため、検討の結果3日前までに申請をしていただく現行のままとしたいと考えています。ただし、コロナが収束しても現状の貸館対応が規則改正の参考になるのではと思われます。よって、予約・申請は3日前までに受付し、支払いは当日許可を受け支払うように考えています。また、申請者の責によらない場合の還付申請時の公民館使用取消申請書は提出しなくても受理できるようにするため、担当の生涯学習課へ規則改正の提案を考えています。追加としまして、公民館利用促進用ちらしチラシ作成を検討しています。これは、青年から中年層の新規利用を促進するため、使用用途を例示しながら公民館を知って頂くためのちらしチラシを作成するものです。会議日程としまして、第1回から第7回まで開催しました。第1回は、令和3年4月30日(金)午後 課題・スケジュール・進め方の確認。第2回は、令和3年5月25日(火)午後 各課題各課題に必要な資料とその内容・公民館目的外使用申請の受付表の作成・公民館使用団体審査の聞き取り書について。第3回は、令和3年6月17日午後、公民館目的外使用申請の受付表の作成、ハッピーマンデーの市内施設と近隣市の状況表の作成、管理運営費の各科目1日当たりの経費の確認、使用受付申請の市内施設と近隣市の状況・表の作成他の検討。第4回は、令和3年7月15日午後、公民館貸与団体の入力表の確認・個人利用の貸与の範囲他の検討。第5回は、

令和3年8月5日午後に、公民館貸与判断のためのフロー図・聞き取り書の確認・使用受付申請の管理運営規則改正の検討。第6回は、令和3年11月24日午前に、公民館利用促進用ちらしチラシ作成の検討。第7回は、令和4年1月14日午後に、公民館利用促進用ちらしチラシ作成の検討、生涯学習課とこれまでの検討結果の協議を行いました。

青木 健 委員長：ありがとうございました。ただいまの各委員長よりの説明について、ご質問やご意見や気づいたことについて、挙手のうえ、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

秋元 豊委員：活動報告のなかで、連携は色々な事業の模索をしているとのこと。この件についてはご苦労様と思います。デジタル化はこれからも進めていく必要があるだろうと。3番目の公民館見直しは、中身をみると本来、公運審とすれば以前、使用料の見直しについては反対の立場をとり随分と反対をした経緯があります。私自身は、使用料は無料が良いと考えております。有料化する事によって、やらなくて良い業務（料金徴収、レジ打ち、計算等）を行っていると思います。さきほどのフローチャートなどは、有料化していなければ必要ないものなのですね。その労力を本来の業務に振れば、職員の視野が広がると考えます。そっちの方に労力を使えば良いのではないかと思います。このところコロナで困っているのですが、有料化後と有料化前にどのようなメリットがあるのかを公運審と各館長とやりたいのです。私としては、市の予算担当とやりたい。有料化した後のお金について、こういう成果があったことを示していただきたい。有料化して、最初は公民館のために全部使います。みなさんの必要なものに使いますと言っておきながら、経過報告がないので明らかにして頂きたい。これは私個人の意見であります。公運審のみなさんの協力が得られれば予算当局に申し入れたいと考えています。人材の確保・育成がうたわれているのは公民館だけです。再度、公民館の有料化を反対して無料化にする要求を掲げても良いのではないと思います。

青木 健 委員長：それは、あくまで要望という事で承りたいと思います。

實形 昭夫委員：有料化でどれくらい収入が増えたのか。

水越中央公民館館長

いま、資料の用意は出来ておりませんが、先日、桜井公民館でお金がどのように入ってどのように出ているかのお話がありました。基本的に集めたお金は一度すべて市の会計に入ります。それが運営費に回ります。各公民館で必ずそのお金が全て使えるかというところではなく、トータル的に配分されます。詳しい事は次までに資料を用意してご説明いたします。

實形 昭夫委員：もっと使えるようにするにはどうしたら良いか。それと、とにかく公民館が使いづらい。3日前に来いというのはどういう事だ、そんな馬鹿な話はないだろうというような経験をしていますので、その辺を考えていただきたい。あと、有料化に関しての報告をお願いしたい。

水越中央公民館館長

公民館職員からすれば、決まった体制の中で動いていますので、職員から（無料化について）言うのは難しい、出来ません。公運審からの意見になってくるのではないかと思います。公民館が使いづらいという事については、どうしたら使い易くなるのか検討をしている最中です。まずは、既存の規則の中でやれる事をやっとうと委員会で検討しているところです。先ほどお見せしましたフローチャートも職員の判断基準として活用出来るのかと。専門職が減ってきているので、曖昧な判断にならないよう取組みも始めています。大きく動いているものに対して、すぐに変える、改善するというのも一歩一歩やっていかなければなりませんので、より使い易い公民館にしたいという気持ちは強く持っていますので、様子をみて頂きたいと思います。

山下 喜紀世美委員：先ほどと重複しますが、あるサークルから、有料化に対しての報告がないのとお話を受けている。やはりそれ（報告）をお願いしたい。土日は申請願いは出せないのも考えていただきたい。

青木 健 委員長：それらに関しては、委員会で検討をして頂ければと思います。

北村 和則委員：ハッピーマンデーに関して、松本館長（委員長）からのお話で、公民館の利用者が少ないと説明しているじゃないですか、それに対してハッピーマンデーの検討では費用が掛かるとの事でした。コロナの事もあるかと思うのですが、各公民館の稼働率はいっぱいではないわけですよね。それだったら、火曜日に開館するという話もわかるのですが、今現在ガラガラなのに、わざわざ人件費などをかけて開けなくても良いのではないかと思うのですが。

水越中央公民館館長

北村委員のおっしゃる通りです。まずは、利用率がどんどん上がってきて、公民館を閉めていられないくらいになって、その話が盛り上がってきて、実績を踏まえて開館を認めて貰うという風になるのかなと思ってます。5月の総合教育会議の席上、民間調査で公民館を市内で利用された割合が2割しかいなかったとの報告がありました。それが発端となって今回の利用促進の話になっているのです。すぐにならりと変えられる事も出来ないとは思いますが、何かしらの報告が出来ればと考えています。

青木 健 委員長：ほかにご意見とかございますか。

星野 隆弘富岡公民館長

水越館長の補足をします。火曜日の休館は、月曜日が祝日であった場合の措置です。先ほど松本館長から、4日くらいハッピーマンデーがあるとの事ですが富岡（公民館）でも、数少ないサークルで火曜日に行っている団体が2つあります。火曜日に定期利用しているサークルが15公民館のなかでかなりあると思います。午前、午後、夜間使っているサークルにとって、苦情というかそのようなお話を受けています。全体の利用が少なくなっているのは重々承知していますが、利用者のニーズに応えていきたいというのが主な理由です。費用についても、フルにやる場合の約半分になる試算があるとの事なので、そのへんをじゅうぶん熟成させた上で、今後ハッピーマンデーの要項等の改正について検討していったらどうかとの事だと思うのでご理解頂きたいと思います。

北村 和則委員：わかりました。

鶴岡 俊之委員：利用者が少ない現状のなかで、連携事業委員会の活動の中で、今まで（公民館を）利用されていなかった方が、利用されるようになった事は素晴らしいと思います。ぜひ、続けて頂けたらと思います。それと、我々が本当に苦勞して作った方針を、我々も含めて見返したい、見返していただきたいと思います。特に、長年課題となっている、青少年、若者の公民館利用について、広報デジタル委員会は若者に向けて発信出来る、スマホ等などは有効かと思しますので、引き続き検討頂きたいと思います。そして、公民館見直し（検討委員会委員長）の松本館長に、プレッシャーをかける訳ではないのですが、公民館利用促進のチラシ作成という事で、是非若者に向けて、今まで見たことの無いチラシを作って頂けたらと思います。答申の中でも公民館の役割として、地域の教育機関として、青少年の様々な情報を共有できる場所、学校とも協力して、学校だよりへの掲載、公民館だよりを各教室に掲示するなど、青少年の利用促進のために、いま一度答申を見て頂けたらと思います。

青木 健 委員長：ほかにご意見とかございますか。

青木 健 委員長：他に無いようでしたら、議案第2号については承認されたものといたします。引き続き、それぞれの取組みを進めて行っていただきたいと思います。

青木 健 委員長：次に、議案第3号、令和3年度公民館文化祭（まつり）の実施結果についてですが、今回、文化祭を実施した公民館は、清見台公民館・畑沢公民館の2館です。初めに、清見台公民館よりお願いします。

安藤清見台公民館長

事業の成果としまして、地元自治会、地域団体、公民館及び体育館の利用団体で構成される、清見台公民館関係団体連絡会と清見台公民館の共催により、『伝えよう つなげよう 世代を超えて』のテーマのもと、展示のみという形で小規模ですが、開催することができました。創意工夫を凝らして取り組んだ結果、参加者からも成果を実感する声が数多く寄せられ、地域文化の振興と住民相互の交流を深めるという目的を十分に達成することができました。事業実施期間は、11月6日（土）・11月7日（日）の2日間で、参加団体及び入場者数は、参加団体が52団体（個人含む）、来場者数が781人でした。事業実施内容としましては、展示部会（6日～7日）が10団体（個人含む）、墨絵・絵手紙・パッチワーク・絵画、小中学校児童生徒及び幼稚園児作品・学校紹介、主催事業関係（公民館主催事業他）です。総務地域部会は42団体でした。

青木 健 委員長：続いて、畑沢公民館お願いします。

松本畑沢公民館長

事業の成果としまして、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策に対応した開催としたため、展示とグラウンドゴルフ大会の縮小開催にはなりまし4たが、2年振りに地区文化祭を開催し地区に元気を届けることが出来ました。地域の関係団体に協力を得て、実行委員会会議の開催方法の工夫、準備・開催中・片付けまでの感染対策の共通理解を図るための話し合いは、通常の場合とは違う対応が求められましたが、開催に向け共通した思いの中でこれを乗り越えることが出来ました。なお、感染状況によっては、急遽開催が危ぶまれることが予想されていたため、団体・サークル紹介、参加を希望する展示・芸能発表団体を収録し、市プロモチャンネルより視聴できるように制作しました。これは、団体・サークル名だけではわからなかった活動内容を見ることが出来るようになったことや、自らの活動内容を見ることが出来るようになり、各活動の振り返る機会となると同時に励みとなりました。開催中は、小・中学生の作品を見学する家族連れや久しぶりの再会に喜ぶ地域住民の様子が見られ、ちょうど感染状況も落ち着きつつある中、全体を通じて地域住民の交流の輪が広がりました。関係者の協力の下、全ての開催日が見事な晴天に恵まれ、事故・感染者もなく無事に終了することが出来たことに感謝いたします。事業実施期間は、10月18日（月）、23日（土）～24日（日）で、参加団体及び入場者数は、実行委員・参加協力団体85団体、個人参加2名、来場者数は約480人でした。事業実施内容としましては、作品展示（畑沢公民館 10月23日～24日）、定期利用サークル、油絵、押し花、水彩画、フラワーアレンジメント、山野草、ウォーキング、社交ダンス、高齢者福祉ボランティア、絵手紙、折り紙、

畑沢小学校・波岡小学校(絵画・書)、畑沢中学校(絵画)で、個人参加は手工芸品でした。団体・サークル映像紹介(10月29日～市プロモチャンネルより視聴開始)として、文化祭オンライン開催、展示作品・フラダンス・詩吟・グラウンドゴルフ大会開催風景、サークル・団体紹介、活動風景と活動日の紹介を行いました。イベントとして、グラウンドゴルフ大会を10月18日に港南中央公園で開催しました。感染対策を徹底したこと、また開催中は見事な青空に恵まれ、事故、感染者もなく終了出来た事に感謝しています。

青木 健 委員長：ありがとうございました。ただいまの両館長よりの説明について、ご質問やご意見や気づいたことについて、挙手のうえ、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

北村 和則委員：資料をみますと、清見台・畑沢公民館の2館が事業内容を一部変更して行ったわけなのですが、清見台公民館が参加団体52団体、来場者数が781人、畑沢公民館が85団体、来場者数は約480人と、結構な人数が公民館まつりに足を運んで下さっているわけなのですが、各公民館ごとにやる、やらないは決まると思うのですが、私の意見は展示とかをやりたかったサークルはたくさんあるのではないかと思います。来年以降も、コロナ関係がどうなるかわかりませんが、出来れば全ての公民館が足並みを揃えて開催する、しないを決めて貰って、内容については、展示だけ全公民館で開催するとか、そのへん辺を一律にした方が平等といったらあれですが、今回、2つの公民館が実施しています。公民館で名前を変えて同じような事をやっていると。出来たら一律で、やる、やらないをお願い出来ないかと思います。

青木 健 委員長：水越館長、いかがですか。

水越中央公民館館長

公民館としては、是非とも実施するという意気込みで取り組んでおりました。各公民館には地域の実行委員会がありまして、やる・やらないを最終的に決める事になっています。中央公民館でも、当初はやる予定で進んでいました。まだ、感染状況が悪くなっている時期でしたので、後日委員長から、あの場では言うのをためらったが、やはり新型コロナウイルスの感染状況が広がっている事が心配だとの意見があり、気持ちを汲んで、中央公民館としては公民館まつりを中止した経緯があります。おそらく、他の公民館についても同じであったのではないかと思います。来年度につきましては、北村委員のお話を受けて、是非やっていきたいという気持ちを更に強く持ちました。新型コロナウイルスについて先はわかりません。確約は出来ませんが「やりたい」という気持ちで進みたいと思います。

青木 健 委員長：他に無いですか。私、岩根公民館の実行委員会委員長をしておりまして、最初の実

行委員会ではやる予定でした。次の役員会でサークルの方から、今回は見送って欲しいとのお話がありまして結果中止を決定しました。各地区もそうだと思いますが、実行委員会での話し合いで決まります。みなさん、やりたい気持ちは同じなので心をひとつにしていければと思います。来年は、是非やりたいと思います。

青木 健 委員長：他にありませんか。秋元委員どうぞ。

秋元 豊委員：市の施設計画を見ていたら、中央公民館の移転が載っていませんでした。市として検討にまでは入れていないのか、そのへんの動きがわかるようでしたら教えて頂きたい。八幡台（公民館）も他の公民館もそうだけど、中央公民館が主になって手を携えながら動いているので、（中央公民館の）建て直しはやって貰わないといけませんが、施設計画には載っていない。公民館（職員）でわかる方がいたら教えて貰いたい。

水越中央公民館館長

私の知る範囲では、情報が入ってきておりません。市長部局で考えているものと思います。わかればお話をしていきたいと思っておりますが、具体的にお話出来る事は今のところございません。申し訳ありません。

青木 健 委員長：他に無いようでしたら、議案第3号については承認されたものといたします。今回は中止せざるを得ない館もありましたが、来年度にはすべての公民館と金田地域交流センターで文化祭が開催されればと思います。

青木 健 委員長：以上で、議案に関する議事を終了いたします。

青木 健 委員長：次に、報告事項に移ります。一つ目の報告事項ですが、（1）各選出委員からの活動報告です。今回は、木更津市生涯学習推進協議会の清水委員と木更津市図書館協議会の小山委員より報告があります。それでは、清水委員より報告をお願いします。

清水 正夫委員：前年度に引き続き、今年度もコロナ禍のため書面会議を余儀なくされています。今回は9月に書面会議をおこないました。内容につきましては、令和3年度生涯学習の基本目標、政策、重要政策でしたが、コロナウイルスの影響による項目について承認決議を書面にて行いました。結果、12対0で全員承認で可決しております。事業については、オンライン配信、事業変更・縮小になっています。コロナの影響が多大であると感じています。

青木 健 委員長：続きまして、小山委員より報告をお願いします。

小山 百合子委員：9月24日に木更津市立図書館にて、委員10人で開催されました。正副議長の選

出をおこないました。事業内容として令和3年度事業中間報告があり、その中で印象に残っているのは1月から電子図書の事業が始まり、800タイトル・900人の登録があったという事で、大変好評であったそうです。それと、図書館の休館日が火曜日から月曜日に変更になったとの事です。中央公民館にも図書館からのお知らせのポスターが掲出されておりますので、宜しかったらご覧下さい。

青木 健 委員長：ただいまの報告についてご質問等はございますか。

青木 健 委員長：無いようでしたら、次に、(2) 令和3年度君公運審連・君公連合同研修会について、事務局からお願いします。

事務局 過日お送りしました、第3回公民館運営審議会資料とともに、「君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会・君津地方公民館連絡協議会令和3年度合同研修会の開催について」というご案内文書を同封させていただきました。こちらは、令和4年1月18日(火)曜日、午後2時から4時15分の予定で、富津市富津公民館1階ホールにて、4市の公運審委員及び、君津地方各市民会館長・公民館長・市原市各公民館長・各職員を対象に、合同で研修会を開催するものです。今回は、「NPO教育支援協会 代表理事の吉田博彦氏を講師に迎え、「コロナ過を生き抜く社会教育～温故知新による公民館のあり方～」をテーマに講演を行っていただくものです。みなさま、公私ともにお忙しい事とは存じますが、是非参加していただければと思います。申込につきましては、令和4年1月5日(水)水曜日まで、事務局までお願いいたします。

青木 健 委員長：次に、(3) 各種表彰の受賞について、事務局よりお願いいたします。

事務局 それでは、ご報告申し上げます。さる11月12日金曜日に開催されました、木更津市功労者表彰におきまして、長年にわたり木更津市の生涯学習推進・発展に寄与したとして、令和3年度木更津市生涯学習功労者表彰を、清水正夫委員が受けられました。清水委員は平成28年4月1日より公民館運営審議会の委員を務めていただき、現在3期目でございます。

青木 健 委員長：ただいま、事務局より表彰について報告がありましたが、今回、令和3年度木更津市生涯学習功労者表彰を、清水正夫委員が受けられました。清水委員からひと言いただければと思います。

清水委員より受賞の挨拶

青木 健 委員長：ありがとうございました。清水委員におかれましては、これからのますますのご活躍をお祈り申し上げます。

青木 健 委員長：次に、(4) 図書館事業の在り方についてですが、現在各公民館で行っている図書の貸出業務全般について変更がありました。その内容について、中央公民館長よりお願いいたします。

水越中央公民館長

公民館図書室(コーナー) サービスの変更がありましたので、お知らせします。これまで、図書館司書が定期的に各公民館を廻り、図書の入れ替えや整理、リクエスト等々のサービスを行っておりましたが、図書館側からの申し出があり、一部業務改善を行うとの事から公民館への理解・協力を依頼されました。具体的にはこれまで、貸出に利用していたポーターが使用出来なくなることから、貸出についての方法変更・リクエストのやり取り、公民館図書室の本棚の整理などです。図書館内の事情もあることと理解し、公民館としては同じ社会教育機関として支援・協力をしていきたいと考えております。これまで公民館は図書コーナーについては図書館の管理域と考えていた点もあり、他人任せな感があった事も否めませんでした。この機会に自館の図書コーナーを公民館の一部を形成する魅力ある場所にできるような取組を巡らせよう各館へ伝えております。ただ、図書館側での業務改善が進み、元に戻るようであるなら、やはり図書館司書が本来の業務である貸出のサービスを行った方が良く考えますので、ひと言申し添えます。

青木 健 委員長：ただいまの報告について、ご質問等はございますか。無いようでしたら最後に、その他で何かございますか。

小山 百合子委員：それでは、この場を借りて報告をさせていただきます。私、ユネスコ協会からこの場に出席させて頂いております。この場を借りまして、木更津ユネスコ協会からお礼とお知らせをさせていただきます。ユネスコ協会では、世界ユネスコ寺子屋というものをやっております。これは紛争であるとか貧困であるとかで学校にいけない子供たちに、書き損じ葉書を皆さまから提供して頂き、それをお金にして子供たちに支援をするという活動です。各公民館にも協力を頂き、書き損じ葉書の回収ボックスを設置させて頂いております。書き損じ葉書11枚で子供が1か月学校に通えるとの事です。このような内容を公民館だよりに掲載して貰いました。この場をお借りしましてお礼を述べさせていただきます。これから年賀状の季節になりますが、書き損じの葉書等がございましたら、是非ご協力をお願い致します。

青木 健 委員長：ありがとうございました。事務局から何かありますか。

事務局 特にございません。

水越中央公民館長

それでは、私からお話しをさせていただきます。現在、木更津市では公共施設の予約システムというものを来年度から導入する予定です。体育館、福祉施設、公民館も含めてオンラインで予約が出来るように進めております。先ほどの利用し易い公民館の検討にも関わってくると思います。まだ、業者の選定が出来ていませんので、今後担当課の方から説明があると思います。公民館とすれば、一律に全てデジタル化に進めるとは考えておりません。やはり、現在公民館を利用されている方は高齢者が多いので、すぐにオンライン予約に馴染めるとは思えません。しばらくの間は、オンライン予約と従来の予約のやり方で対処するのではないかと思います。現在、市としまして、来年度からはオンライン予約で動いている事をお知らせ致します。具体的な動きがあれば、第4回の公運審でお話が出来ると思います。

青木 健 委員長：ありがとうございました。この内容についてご質問等ございますか。

青木 健 委員長：無いようですので、それでは、長時間にわたり、慎重・審議をいただきまして、ありがとうございました。皆様のご協力に感謝を申し上げ、議長の任を降ろさせていただきます。

事務局 青木委員長、ありがとうございました。以上をもちまして、第3回定例会を閉会いたします。

以上で全ての議事を終了し、第3回定例会を閉会した。

令和3年12月23日

議事録署名人 木更津市立公民館運営審議会委員長 青木 健